令和６年度

当初予算案等説明資料

１．保健医療局所管予算案	ページ
（１）総括	**1**
（２）重要施策の概要	**3**
（３）款項目別説明資料	
ア．一般会計(議案第32号)	**31**
イ．後期高齢者医療特別会計(議案第33号)	**55**
ウ．国民健康保険事業特別会計(議案第34号)	**63**
エ．市立病院機構病院事業債管理特別会計(議案第43号)	**79**
（４）負担金、補助及び交付金	**85**
２．保健医療局所管条例案	
(議案第53号）福岡市保健所及び保健センター条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案	**87**
(議案第55号）福岡市医療・介護従事者等応援基金条例を廃止する条例案	**93**
(議案第65号）福岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	**95**
３．組織編成案	**115**

保健医療局

１．保健医療局所管予算案

(１)総括

区 分	令和6年度 予算額(Ａ)						
	歳入	歳出 (対前年度伸び率)	財源内訳				
			特定財源			当該事業財源	一般財源 (対前年度伸び率)
			国県支出金	地方債	その他		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
一般会計	21,367,980	81,895,086 (1.7%)	17,970,536	169,000	3,228,444	−	60,527,106 (4.1%)
後期高齢者医療特別会計	24,743,957	24,743,957 (11.2%)	−	−	80,783	19,318,000	5,345,174
国民健康保険事業特別会計	143,784,809	143,784,809 (1.2%)	96,635,395	−	2,394,264	25,037,536	19,717,614
市立病院機構病院事業債管理特別会計	834,182	834,182 (3.4%)	−	−	834,182	−	−
局 計	190,730,928	251,258,034 (2.3%)	114,605,931	169,000	6,537,673	44,355,536	85,589,894

(差引増減) (△印 減)

区 分	差引増減(令和6年度予算額：Ａ) − (令和5度予算額：Ｂ)						
	歳入	歳出	財源内訳				
			特定財源			当該事業財源	一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
一般会計	△ 1,030,413	1,373,224	△ 1,026,049	△ 168,000	163,636	−	2,403,637
後期高齢者医療特別会計	2,495,465	2,495,465	−	−	16,875	1,924,000	554,590
国民健康保険事業特別会計	1,688,185	1,688,185	1,907,219	−	△ 1,145,832	△ 801,134	1,727,932
市立病院機構病院事業債管理特別会計	27,275	27,275	−	−	27,275	−	−
局 計	3,180,512	5,584,149	881,170	△ 168,000	△ 938,046	1,122,866	4,686,159

区 分	令和5年度 予算額（B）						
	歳入	歳出	財源内訳				
			特定財源			当該事業財源	一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
一 般 会 計	22,398,393	80,521,862	18,996,585	337,000	3,064,808	－	58,123,469
後期高齢者医療 特 別 会 計	22,248,492	22,248,492	－	－	63,908	17,394,000	4,790,584
国民健康保険事業 特 別 会 計	142,096,624	142,096,624	94,728,176	－	3,540,096	25,838,670	17,989,682
市立病院機構 病院事業債管理 特 別 会 計	806,907	806,907	－	－	806,907	－	－
局 計	187,550,416	245,673,885	113,724,761	337,000	7,475,719	43,232,670	80,903,735

（ 参考 ）市全体の予算における保健医療局所管予算規模の状況 （△印 減）

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	令和3年度	令和2年度
	当初予算額 (対前年度伸び率)	区分別 占有率	当初予算額 (対前年度伸び率)	区分別 占有率	当初予算額 (対前年度伸び率)	当初予算額 (対前年度伸び率)	当初予算額 (対前年度伸び率)
	千円		千円		千円	千円	千円
一 般 会 計	1,082,537,000 (3.12%)		1,049,756,000 (0.84%)		1,041,010,000 (△ 1.28%)	1,054,544,000 (18.83%)	887,458,000 (2.40%)
保健医療局 所 管 予 算 （ ※ 1 ）	81,895,086 (1.71%)	7.57%	80,521,862 (△ 8.43%)	7.67%	87,938,926 (21.11%)	(※2) 72,609,892 (－%)	218,581,575 (2.08%)
特 別 会 計	721,798,583 (3.01%)		700,726,477 (△ 2.07%)		715,523,605 (△ 7.22%)	771,170,475 (5.04%)	734,192,694 (△ 0.99%)
保健医療局 所 管 予 算 （ ※ 1 ）	169,362,948 (2.55%)	23.46%	165,152,023 (2.15%)	23.57%	161,682,486 (△ 0.59%)	162,639,152 (－%)	273,789,651 (3.05%)
企 業 会 計	342,111,363 (2.44%)		333,950,498 (1.46%)		329,145,578 (△ 0.47%)	330,711,692 (2.98%)	321,155,143 (1.70%)
保健医療局 所 管 予 算 （ ※ 1 ）	－		－		－	－	－
全会計 合計	2,146,446,946 (2.98%)		2,084,432,975 (△ 0.06%)		2,085,679,183 (△ 3.28%)	2,156,426,167 (11.00%)	1,942,805,837 (0.98%)
保健医療局 所 管 予 算 （ ※ 1 ）	251,258,034 (2.27%)	11.71%	245,673,885 (△ 1.58%)	11.79%	249,621,412 (6.11%)	(※2) 235,249,044 (－%)	492,371,226 (2.62%)

※１「令和2年度」までは旧保健福祉局所管予算
※２ 保健環境研究所（環境局）予算を含む。

（２）重要施策の概要

６年度予算額 （前年度予算額）

1　健康づくりの推進

8,780,901　千円
(　7,508,118　千円)

1　超高齢社会に対応する健康づくりの推進

21,728　千円
(　16,945　千円)

生活習慣病や健康増進に関する知識普及のため、保健福祉センターや公民館等で健康教育や健康相談を実施する。
高齢者の多様な健康問題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防など、保健事業と介護予防事業を一体的に市内全圏域で実施する。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
健康教育・健康相談	**5,132**	○生活習慣病予防や健康増進に関する知識普及のため、保健福祉センターや公民館などで健康教育や健康相談を実施	○生活習慣病予防や健康増進に関する知識普及のため、保健福祉センターや公民館などで健康教育や健康相談を実施 ・健康教育の実施回数 約1,500回
拡充 **高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施**	**16,596**	○後期高齢者への保健事業を継続実施するとともに、医療・介護・健診データを活用した保健事業と介護予防事業を連携し、全区でモデル事業を実施 ・生活習慣病重症化予防事業 ・低栄養改善事業	○医療・健診・介護データを活用した後期高齢者の保健事業と介護予防事業を連携し、より効果的かつ効率的に支援を実施 1)通いの場等への積極的な関与 15⇒59圏域へ拡大 2)高齢者に対する個別的支援 ・生活習慣病重症化予防事業 対象者見込数　約180人 ・低栄養改善事業 対象者見込数　約100人

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施　**16,596千円**
医療・健診・介護データを活用し、後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、効果的かつ効率的に支援

健康課題のある高齢者をきめ細かに支援

拡充 **通いの場等への積極的な関与**

実施圏域15→59圏域（全市）に拡大

○通いの場等でフレイル予防普及啓発の健康教育・健康相談
○質問票を活用し、フレイル状態の者を把握

高齢者に対する個別的支援

健康課題がある後期高齢者を専門職が家庭訪問を行い、必要なサービスへつなげる
○後期高齢者生活習慣病重症化予防事業
○後期高齢者低栄養改善事業

2　生活習慣病対策の推進

1,277,972　千円
(　1,245,577　千円)

生活習慣の改善を図るため、栄養・食生活、喫煙、飲酒対策に取り組むとともに、歯・口腔の健康づくりについては、関係機関の資源を活用しながら、各ライフステージの特性に応じたプロジェクトを実施し、国民健康保険事業においては、運動・食生活改善の個別支援プログラムを実施する。
糖尿病・高血圧等の生活習慣病については、特定健診の受診率・特定保健指導の実施率向上に取り組むとともに、生活習慣病の予防、重症化予防の保健指導を推進する。
また、加入保険に関わらず、市民全体の生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、医療保険者や医療関係者等と連携した啓発や仕組みづくりに取り組む。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
栄養・食生活対策	**29,027**	○食生活改善推進員の養成、成人・高齢者に対する栄養指導や相談、減塩に関する広報・啓発や健康料理教室などを実施 ○料理教室や普及啓発イベントの開催、健康・食育パートナーズ店舗の普及 ○福岡市食育推進計画の普及・推進	○食生活改善推進員の養成、成人・高齢者に対する栄養指導や相談、減塩に関する広報・啓発や健康料理教室などを実施 ・食生活改善推進員の養成 　8教室開設 ・健康料理教室 　約90回開催 ○料理教室や普及啓発イベントの開催、健康・食育パートナーズ店舗の普及 ○福岡市食育推進計画の普及・推進
喫煙対策	**14,052**	○たばこの害に関する普及啓発や世界禁煙デーに併せた啓発イベントなどを実施 ○受動喫煙対策に関する普及啓発、改正健康増進法に基づく届出受付、標識交付、通報受付、現地確認、指導などを実施	○たばこの害に関する普及啓発や世界禁煙デーに併せた啓発イベントなどを実施 ○受動喫煙対策に関する普及啓発、改正健康増進法に基づく届出受付、標識交付、通報受付、現地確認、指導などを実施
飲酒対策	**564**	○生活習慣病のリスクを高める量の飲酒に関する広報啓発、適正飲酒指導を実施	○イベント等にて広報啓発や各区にて適正飲酒指導を実施

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
歯・口腔の健康対策	**65,296**	○歯科疾患予防と口腔機能向上のため、各種歯科健(検)診や保健指導事業を実施 ○歯科口腔保健に関する知識普及のため、市民向け歯科講演会などの広報啓発を実施 ○障がい者施設職員向けの講習会を実施	○歯科疾患予防と口腔機能向上のため、各種歯科健(検)診や保健指導事業を実施 ○歯科口腔保健に関する知識普及のため、市民向け歯科講演会などの広報啓発を実施 ○障がい者施設職員向けの講習会を実施
拡充 **オーラルケア28(にいはち)プロジェクト**	**44,185**	○治療よりも予防に重点をおいた、エビデンスに基づく全世代の歯と口腔の健康を守るプロジェクトを、産学官オール福岡で実施	○成人期向けのオーラルケアの新たな取組を実施するとともに、引き続き、治療よりも予防に重点をおいた、エビデンスに基づく全世代の歯と口腔の健康を守るプロジェクトを、産学官オール福岡で実施 ・ワンコイン歯科節目健診の拡充 　健診対象者に25,30歳を追加 ・企業向け簡易歯科健診モデル事業 　実施予定企業数　20企業

オーラルケア28(にいはち)プロジェクト **44,185千円**

治療よりも予防に重点をおいた、エビデンスに基づく全世代の歯と口腔の健康を守るプロジェクト

産学官の資源を活かし、オール福岡で歯科口腔保健を推進

福岡市歯科医師会、福岡県歯科衛生士会、九州大学、福岡歯科大学などの関係機関と協力し、
乳幼児・学齢期、成人期、高齢期など各ライフステージの特性に応じた効果的な歯科口腔保健推進プロジェクトを実施

令和６年度実施事業

拡充 **ワンコイン歯科節目健診の対象拡充**

成人期の歯科健診の受診機会を拡大するため、
健診対象者に25歳と30歳を追加

新規 **企業向け簡易歯科健診モデル事業**

民間企業等における歯科健診の導入促進のため、
簡易検査キットを活用した歯科健診をモデル実施

口腔と全身の健康との関連

口腔機能の低下により、フレイルや総死亡の
リスクがそれぞれ**2.4倍、2.1倍**に上昇

○主な継続事業

(乳幼児・学齢期向け)ポケモンスマイルではみがき大作戦、放課後児童クラブ等への歯科衛生士派遣
(成人期向け)デンタルチェック18～20、産婦歯科健診
(高齢期向け)高齢者施設職員向けの動画配信等による口腔ケアの実践拡大

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
生活習慣改善推進事業 【国保特会】	**8,124**	○肥満の改善による生活習慣病の早期予防・改善のため、BMI25以上の方に、フィットネス施設において、対象者に合わせた運動や食事の支援を約３ヶ月間行うプログラムを実施 ・定員　200名　※ ※5年度から定員を2倍に拡充	○肥満の改善による生活習慣病の早期予防・改善のため、BMI25以上の方に、対象者に合わせた運動や食事の支援を約３ヶ月間行うプログラムを、フィットネス施設で実施 ・定員　210名
糖尿病・高血圧などの生活習慣病対策	**334,907**	«一般会計» ○30歳代を対象に生活習慣病予防のための健診及び保健指導（よかドック30＆ヘルシースクール）を実施 ○健康づくりサポートセンターを設置・運営し、糖尿病の重症化リスクが高い人への栄養・運動指導、治療中断防止の取組みなどを実施 «国保特会» ○健診結果から、生活習慣病の重症化リスクが高い未治療者への保健指導及び医療機関の受診勧奨を実施 ○健診結果やレセプトデータを活用し、糖尿病の重症化リスクが高い人への保健指導及び医療機関の受診勧奨を実施	«一般会計» ○30歳代を対象に生活習慣病予防のための健診及び保健指導（よかドック30＆ヘルシースクール）を実施 ○健康づくりサポートセンターを設置・運営し、糖尿病の重症化リスクが高い人への栄養・運動指導、治療中断防止の取組みなどを実施 «国保特会» ○健診結果から、生活習慣病の重症化リスクが高い未治療者への保健指導及び医療機関の受診勧奨を実施 ・対象者見込数　約1,200人 ○健診結果やレセプトデータを活用し、糖尿病の重症化リスクが高い人への保健指導及び医療機関の受診勧奨を実施 ・対象者見込数 （中断者対策）約300人 （未治療者対策）約1,000人
一般会計	307,419		
国保特会	27,488		
保険者・医療関係者連携による生活習慣病重症化予防事業 【国保特会】	**16,640**	○医療保険者や医療関係者などと連携し、市民啓発、通院継続の支援、治療方針に沿った栄養指導など、市民のCKD（慢性腎臓病）重症化予防のための仕組みを構築	○医療保険者や医療関係者などと連携し、市民啓発、通院継続の支援、治療方針に沿った栄養指導など、市民のCKD（慢性腎臓病）重症化予防のための仕組みを構築
拡充 **特定健診・特定保健指導事業 【国保特会】**	**765,177**	○生活習慣病予防のための健診、その結果に応じた適切な情報提供及び特定保健指導を実施 ○特定保健指導の遠隔実施モデル事業を実施	○生活習慣病予防のための健診、その結果に応じた適切な情報提供及び特定保健指導を実施 ○特定保健指導の遠隔実施モデル事業を実施 ・定員　200名　※ ※定員を2倍に拡充

3　女性の健康づくりの推進

7,800　千円
(　7,800　千円)

　ロコモティブシンドローム（運動器症候群）など女性には特有の健康問題が存在し、その対策が必要であることを踏まえ、女性の健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発や予防に向けた取組みを推進する。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
女性の健康づくり推進事業	**7,800**	○女性特有の健康問題に着目し、ロコモ予防に向けた30～50代女性対象のエクササイズ体験教室の開催や生活の中で手軽に実践できる運動動画などを活用した効果的な啓発を実施	○ロコモ予防に関する取組みや生活の中で手軽に実践できる運動動画などを活用した効果的な啓発を実施

4　次世代の健康づくりの推進

7,336,631　千円
(　6,116,771　千円)

　子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生世代までの医療費助成を実施し、全ての子どもたちが安心して医療を受けられる環境づくりを推進する。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
子ども医療費助成	**7,336,631**	○令和6年1月から助成の対象を高校生世代まで(※)拡大し、子ども医療費助成を実施 ※高校生世代まで…18歳の誕生日前日以後の最初の3月31日まで ・通院医療費助成 　3歳未満…自己負担なし 　3歳以上高校生世代まで 　…1医療機関あたり500円/月まで ・入院医療費助成 　高校生世代まで…自己負担なし	○高校生世代の医療費助成を通年化し、引き続き、子ども医療費助成を実施

5　こころの健康づくりの推進

53,329 千円
(44,548 千円)

健康相談や訪問指導等を行うとともに、ひきこもり成年地域支援センター等の相談支援体制を強化し、ひきもり支援を推進する。
自殺対策については、自殺予防に関する相談支援を強化するとともに、「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、様々な分野におけるゲートキーパーの養成や自殺未遂者への支援、若年層への自殺予防教育など、自殺対策を総合的に推進する。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
精神保健相談・訪問指導事業	**11,059**	○心の健康相談、訪問指導、母子精神保健相談を実施	○各区にて各種相談及び訪問指導を実施
拡充 **ひきこもり支援推進事業**	**23,812**	○成人期のひきこもり者への支援を実施 ・ひきこもり成年地域支援センターの設置、運営業務委託を実施 ・ひきこもりサポート事業の運営業務委託を実施	○ひきこもり成年地域支援センター等において、成人期のひきこもり者やその家族の相談・居場所支援等を強化し実施 ・ひきこもり支援員を増員(2→3名) ・出張ひきこもり相談会を開催(各区)
拡充 **自殺対策**	**18,458**	○うつ予防教室、ゲートキーパー養成講座、自殺予防キャンペーン、自殺対策推進センター事業の実施 ○自殺対策推進会議等の開催	○若年層の自殺予防対策の強化を図るとともに、引き続き、各関係機関と連携を図り、自殺対策を推進 ・SNSによる自殺予防動画の発信、自殺予防相談窓口の情報提供 ・自殺のハイリスク要因である市販薬依存・ゲーム依存に関する電話相談

ひきこもり支援推進事業 **23,812千円**

成人期のひきこもり者の支援を充実させるため、支援の核となる「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談支援体制の確保を推進

出張ひきこもり相談会をはじめます

拡充 **ひきこもり支援員の増員**

ひきこもり支援員を増員（2→3名）し、相談支援体制を強化

新規 **出張ひきこもり相談会の開催**

センターへ来所しにくい方へ対応するため、新たに出張ひきこもり相談会を各区で開催

【イメージ図】

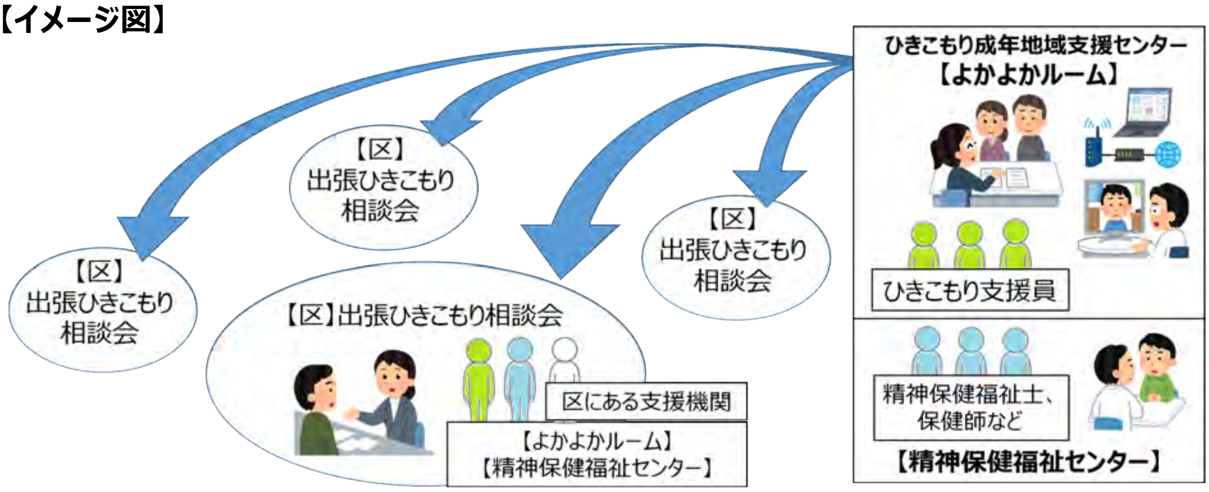

自殺対策 **18,458千円**

各関係機関・団体が緊密な連携を図りながら、自殺対策を総合的かつ効果的に推進

若年層の自殺対策の強化

拡充 **若年層への普及啓発**

SNS広告で自殺予防動画配信を実施し、自殺予防窓口などの情報を提供

市内の大学等において、ポスター、カード等を配布し相談窓口を周知

拡充 **市販薬依存・ゲーム依存の電話相談**

自殺のハイリスク要因である市販薬依存・ゲーム依存の電話相談を実施

自殺者数の推移

	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
総数	247	220	256	277	277
20歳未満	6人	7人	6人	13人	13人

人口動態統計

ほっとけないさん

6　地域や職場などでの健康づくりの推進

38,231　千円
(37,829　千円)

校区担当制による保健師活動を中心に、地域の特性に合わせた健康づくり講座や運動・栄養・休養等のプログラムを提供する事業を実施するとともに、地域組織や自主グループ等と行政の共働により住民主体の健康づくりを推進する。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
地域健康づくり事業	**37,741**	○地域における健康づくりを推進する衛生連合会の活動を支援するとともに、各種団体と連携した住民参加による健康づくり事業を実施	○地域における健康づくりを推進する衛生連合会の活動を支援するとともに、各種団体と連携した住民参加による健康づくり事業を実施
校区保健福祉事業懇談会	**490**	○地域の健康づくりに関わる多様な団体と保健福祉センター職員などで、地域の健康課題や保健福祉事業について協議を実施	○地域の健康づくりに関わる多様な団体と保健福祉センター職員などで、地域の健康課題や保健福祉事業について協議を実施 ・実施予定数 152地区（146校区）

7　健康づくり支援の仕組みと環境づくり　　45,210 千円 (38,648 千円)

健康無関心層も含め、市民が健康づくりに関心を持ち、「自然に」「楽しみながら」取り組むことができるよう、ICT等を利活用するとともに、行政・企業・大学等が連携し、エビデンスやデータも活用しながら様々な健康づくり支援の仕組みづくりを推進する。
また、日常の暮らしの中で、自然と体を動かし健康になれるまちづくりを推進する。

事業名	予算額(千円)	事業内容 これまでの取組み	事業内容 6年度の取組方針
拡充 **健康づくりチャレンジ事業**	**30,281**	○市民が健康づくりに関心をもち、「自然に」「楽しみながら」取り組むことができるよう、様々な健康づくり支援の仕組みづくりを実施 ・健康づくり月間における広報・啓発 ・ウォーキングなどの健康づくりイベント ・健康づくりス・スポーツサイトによる情報発信	○市民が健康づくりに関心をもち、「自然に」「楽しみながら」取り組むことができるよう、様々な健康づくり支援の仕組みづくりを実施
Fitness City プロジェクト	**7,429**	○博多駅周辺をパイロットエリアとし、公園や道路、駅などの身近な環境を活用した自然と楽しく体を動かしたくなる仕掛けづくりを実施	○パイロットエリアでの取組みに関し、効果検証を実施し、今後のプロジェクトの展開を検討
アプリを活用した健康行動促進事業	**7,500**	○市民の健康づくりを後押しする仕組みとして、民間のスマートフォンアプリ「ふくおか散歩」を活用し、健康情報などの発信やアプリでのイベント等を実施	○市民の健康づくりを後押しする仕組みとして、引き続き、アプリを活用し、健康情報などの発信やアプリでのイベント等を実施

健康づくりチャレンジ事業　　**30,281千円**
市民が健康づくりに関心を持ち、気軽に取り組むことができる仕組みづくりを推進

気軽に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくり

運動の促進と食育の啓発

○キックオフイベント
・参加型運動イベント
・健康食PR、販売
・各種ブース(身体測定、運動能力テストなど)

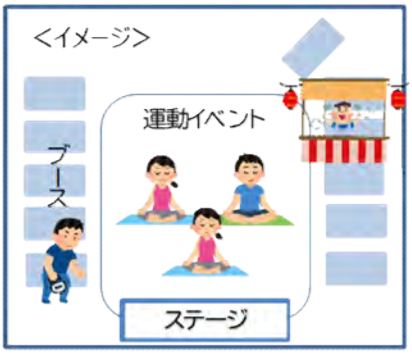

○パートナーズウォーク
街歩きを楽しみながら健康・食育パートナーズ登録店を巡り、健康に配慮した食事を体験するウォークラリーを実施

新規 **地域での福岡100の認知度アップ**
地域活動の様々な場面における福岡100ロゴの使用や福岡100パートナーズ登録企業との連携等により、福岡100の認知度を向上させ、健康づくりの機運醸成を図る

6年度予算額 （前年度予算額）

2　医療環境の整備

9,682,941　千円
(　9,345,893　千円)

1　救急医療体制・災害時の保健医療体制の充実

1,723,724　千円
(　1,838,712　千円)

市立急患診療所を設置し、休日等における急病患者に適切な医療を提供するため、医師の働き方改革を踏まえた人材確保を図るとともに、災害時における医療を確実に提供するため、医療供給体制の検討や災害時の保健医療に係る研修及び訓練の実施、災害時健康危機管理支援チームの派遣体制を整備し、医師会や福岡県等の関係機関との協力体制の構築を図る。

また、災害時における在宅人工呼吸器使用者の非常用電源の確保を促進するため、新たに非常用電源購入費の助成を実施する。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
急患診療対策	**1,716,602**	○休日等における急病患者に適切な医療を提供するため、急患診療所等運営事業を実施	○休日等における急病患者に適切な医療を提供するため、急患診療所等運営事業を実施
新規 **災害時保健医療体制の構築**	**3,220**	-	○災害時に対応できる体制を整備するため、関係機関と連携した訓練を行うとともに、市外の被災地からの要請に基づき、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）を派遣できるようチーム編成及び構築に取り組む
新規 **在宅人工呼吸器使用者の非常用電源整備事業**	**3,902**	-	○在宅において24時間人工呼吸器を使用する身体障がい者（児）及び難病患者は、災害時に電源を喪失すると生命に危機が及ぶことから、非常用電源の確保を促進するため購入費の一部助成を実施 ・助成見込件数　70件

災害時保健医療体制の構築 **3,220千円**

災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の派遣体制を含む、災害時の保健医療体制の構築を図る

災害時における保健医療提供体制の確保

新規 **災害時保健医療体制の構築**

○災害時に対応できる体制を整備するため、関係機関と連携した訓練の実施

○市外の被災地からの要請に基づき、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）を派遣できるようチーム編成及び構築に取り組む

在宅人工呼吸器使用者の非常用電源整備事業 **3,902千円**

災害時における在宅人工呼吸器使用者の非常用電源の確保を促進

人工呼吸器使用者の災害時の備えを強化

新規 **在宅人工呼吸器使用者の非常用電源確保の推進**

在宅で24時間人工呼吸器を使用する身体障がい者（児）及び難病患者は、災害時に電源を喪失すれば生命に危険が及ぶことから、非常用電源の確保を推進するため購入費の一部助成を実施

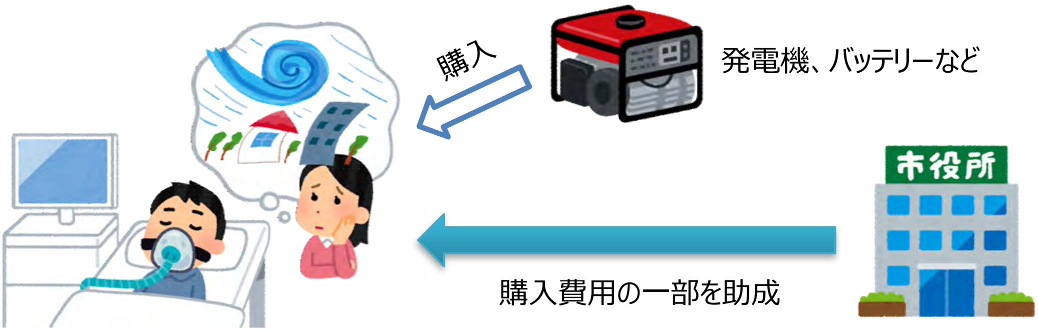

2 難病対策の推進

3,699,560 千円
(3,482,671 千円)

難病患者の経済的な負担を軽減するため、医療費助成を安定的に継続して実施する。
また、人工呼吸器使用患者など在宅で療養する重症難病患者に対して、公費による訪問看護等の経済的な支援を行うとともに、介護している家族に対しても支援の充実に取り組む。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
難病対策	**3,699,560**	○指定難病の患者に対する医療費の助成申請の受付、認定及び支給を実施 ○難病相談支援センター及び保健福祉センターにおいて、難病患者に対する相談・支援等を実施 ○在宅で人工呼吸器を使用している指定難病の患者のうち医師が認めた患者に対して、診療報酬における訪問回数の上限を超えた訪問看護を委託により実施	○医療費助成の申請受付、認定及び支給を実施 ・受給者見込数　約12,800人 ○難病相談支援センター及び保健福祉センターにおいて、難病患者や家族の個々のニーズに対応した相談・支援等を実施 ○在宅で人工呼吸器を使用している指定難病の患者のうち医師が認めた患者に対して、診療報酬における訪問回数の上限を超えた訪問看護を委託により実施 ・対象者見込数　21人

３ がん対策の推進

1,562,895　千円
(　1,350,478　千円)

各種がん検診の実施、受診率の向上及び検診の精度管理や、検診の重要性等についての啓発など、がんの早期発見・早期治療の効率的・効果的な推進に取り組むとともに、子宮頸がん予防を促進するため、予防接種を推進する。
また、がん患者、その家族及びがん患者会への支援に取り組むとともに、骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄等移植ドナーに対して助成を実施する。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	６年度の取組方針
がん検診	**1,094,500**	○各種がん検診を実施しながら、がん検診の受診率向上を図るため受診勧奨等を実施 ・各種がん検診の実施 ・個別勧奨ハガキによる受診勧奨 ○働く世代のためのがん検診推進事業の実施 ・無料クーポン券事業(国事業)として、対象女性へのクーポン券を配布 ○35,40歳への胃がんリスク検査(ピロリ菌検査等)の実施	○各種がん検診を実施しながら、がん検診の受診率向上を図るため受診勧奨等を実施 ・個別通知送付件数　約230,000件 ○働く世代のためのがん検診推進事業として、無料クーポン券事業(国事業)を実施 ○胃がんリスク検査(ピロリ菌検査等)を実施
子宮頸がん予防	**456,608**	○子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨により、対象者への接種を推進するとともに、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種を実施	○子宮頸がんワクチンの接種を推進し、子宮頸がん予防に取り組む ・個別通知送付件数　　約93,000件
がん患者等への支援	**9,387**	○小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業の実施 ・40歳未満のがん患者を対象に、訪問介護、福祉用具貸与・購入等に要する費用の一部を助成 ○アピアランスケア推進事業の実施 ・がん患者等を対象に医療用ウィッグ等や補整具等の購入費用の一部を助成	○小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業の実施 ・助成者見込数　24人 ○アピアランスケア推進事業の実施 ・助成者見込数 　医療用ウィッグ　約440人 　補整具等　　　約110人
骨髄等移植ドナー助成事業	**2,400**	○骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄等移植ドナーに対して助成を実施	○骨髄等移植ドナーに対して助成を行い、骨髄・末梢血幹細胞移植を推進 ・助成者見込数　15人

4 市立病院等の充実

2,615,216 千円
(2,603,476 千円)

福岡市立こども病院においては、小児に係る地域医療、救急医療及び高度専門医療を担う小児総合医療施設として、小児医療及び周産期医療のさらなる充実を図る。

福岡市民病院においては、高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持するとともに、高度救急医療のさらなる充実を図り、新型インフルエンザ等の感染症発生時や災害発生時においては、福岡市における対策の中核的役割を果たす。また、福岡市民病院の現状、地域医療構想や公立病院改革など公立病院を取り巻く医療環境の変化等を踏まえ、あり方の検討を推進する。

島しょ診療所については、関係機関と連携し、担当医師等を安定的に確保し、島民の健康保持に必要な医療を提供するとともに、小呂診療所にオンライン診療を試行的に導入して渡島診療の強化を図る。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
市立病院事業	**2,458,203**	○地方独立行政法人福岡市立病院機構において、こども病院及び市民病院の市立２病院を運営 ○市民病院の現状や公立病院を取り巻く医療環境の変化などを踏まえ、あり方を検討	○地方独立行政法人福岡市立病院機構において、こども病院及び市民病院の市立２病院を運営 ○市民病院の現状や公立病院を取り巻く医療環境の変化などを踏まえ、あり方を検討
拡充 **島しょ診療所運営事業**	**157,013**	○島民の健康保持に必要な医療を提供するため、島しょ診療所運営事業を実施 ・能古診療所 ・玄界診療所 ・小呂診療所	○島民の健康保持に必要な医療を提供するため、島しょ診療所運営事業を実施 ・能古診療所 ・玄界診療所 ・小呂診療所 ○医師の働き方改革を踏まえた人材確保を推進するため、人件費単価の引上げにより体制を強化 ○小呂診療所にオンライン診療を試行的に導入し、島民に対する医療提供体制を強化

島しょ診療所運営事業 **157,013千円**

島しょ診療所を設置し、島民の健康保持に必要な医療を提供

小呂診療所へのオンライン診療の試行的導入

新規 **オンライン診療の試行的導入(3,397千円)**

小呂診療所にオンライン診療を試行的に導入し、島民に対する医療提供体制を強化

【医療機関】

・島民が小呂診療所に来所

・看護師サポートの上、オンライン診療を実施

【小呂診療所】

5 医療安全等対策の推進

79,491 千円
(68,500 千円)

医療に関する患者や家族等からの相談に適切に対応するとともに、医療施設における院内感染や事故防止のための研修会の開催、医療施設や薬事施設に対して良質で安全な医療の提供に向けた指導や情報提供を行う。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
医療安全相談窓口	**10,115**	○各区に相談窓口を設置し、医療に関する市民からの相談などに対応 ○病院及び診療所の管理者又は従業者を対象に行う医療の安全に関する研修を実施	○各区に相談窓口を設置し、医療に関する市民からの相談などに対応 ○病院及び診療所の管理者又は従業者を対象に行う医療の安全に関する研修を実施
医務事務	**58,392**	○医療法などの関係法令に基づき、医療施設の開設申請等に対する許可や立入検査を実施	○医療施設の開設申請等に対する許可や立入検査を実施 ・定期立入検査 病院(1回/年) 115施設 有床診療所(1回/3年) 約40施設 無床診療所(1回/5年) 約500施設
薬務事務	**10,984**	○医薬品医療機器等法などの関係法令に基づき、薬事施設（薬局や医薬品販売業等）の開設申請等に対する許可や立入検査を実施	○薬事施設（薬局や医薬品販売業等）の開設申請等に対する許可や立入検査を実施 ・定期立入検査 薬局(1回/5年) 約200施設 医薬品販売業(1回/3年) 約150施設 その他薬事施設等(定期的に実施)

6 外国人にもやさしい保健医療環境の推進

2,055 千円
(2,056 千円)

福岡市に在住する外国人や福岡市を訪れる外国人が、安心して生活・滞在できるよう、外国人向けの医療環境向上に取り組む。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
医療の国際化に関する事業	**2,055**	○外国人向け医療環境向上のため、電話による医療通訳サービス等を提供	○外国人向け医療環境向上のため、電話による医療通訳サービス等を提供

6年度予算額 (前年度予算額)

3　健康で安全な暮らしの確保

7,649,876　千円
(　7,291,564　千円)

1　感染症対策の推進

5,022,672　千円
(　5,024,848　千円)

「福岡市感染症予防計画」等に基づき、今後の新興感染症の発生に備え、健康危機管理体制の強化に取り組むとともに、平時からの感染症発生動向調査による情報収集及び発生時における感染拡大防止等の防疫活動を実施する。
また、感染症患者の早期発見・早期治療を目的としたエイズ・性感染症等の各種検査事業を実施するとともに、感染症の拡大防止等のための、予防接種法に基づく各種予防接種を実施する。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
一般防疫	**24,212**	○感染症発生動向調査による情報収集及び発生時における感染拡大防止などの防疫活動を実施	○感染症に関する相談対応、社会福祉施設等を対象とした研修会を実施 また、感染症発生時には、拡大防止のため、患者・接触者などの健康調査、感染拡大防止の指導を実施
予防接種	**4,765,949**	○感染症の拡大防止等のための、予防接種法に基づく各種予防接種を実施	○感染症の拡大防止等のための、予防接種法に基づく各種予防接種を実施 ・予防接種実施見込件数 小児　約265,000件 高齢　約243,000件
拡充 **エイズ・性感染症対策**	**26,620**	○HIV感染者、エイズ・性感染症患者の早期発見・早期治療のため、検査事業・相談対応を実施	○各区において検査事業及び相談対応を実施 ・受検者見込数 約3,400件(HIV) 約4,300件(性感染症) ○梅毒患者の増加に対応するため、対策を強化 ・梅毒即日検査の実施 ・SNS等による相談窓口の周知及び啓発強化
結核対策	**144,287**	○患者の発生動向を正確・迅速に把握しながら、積極的疫学調査に基づき、感染源・感染経路の究明を的確に行い、確実な接触者健診を実施 ○すべての患者に対し、治療完遂に向けた患者支援を実施	○患者の発生動向を正確・迅速に把握しながら、積極的疫学調査に基づき、感染源・感染経路の究明を的確に行い、確実な接触者健診を実施 ○すべての患者に対し、治療完遂に向けた患者支援を実施

エイズ・性感染症対策 **26,620千円**

HIV感染者、エイズ・性感染症患者の早期発見・早期治療のため、検査事業・相談対応を実施

エイズ・性感染症対策の拡充

拡充 **梅毒の検査体制・啓発等の強化**

若年層への感染が拡大している梅毒の検査体制の強化、SNSをはじめとする各種広告媒体等を活用した相談窓口の周知及び啓発の強化

梅毒とは・・・
・主に性行為により感染する性感染症
・近年若年層を中心に患者数が急増
・口の中や性器のしこり、手のひらや足の裏の赤い発疹等の症状がみられるが、痛みがなく症状が消えることがある。
・妊婦が感染すると、胎児に感染し、流産や死産、奇形などが起こる場合がある。（先天梅毒）

各区における検査・相談の実施

HIV感染者、エイズ・性感染症患者の早期発見・早期治療のため、検査事業・相談対応を実施

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
肝炎対策	**49,354**	○ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、医療機関と連携し、検査事業を実施	○医療機関・各区において肝炎ウイルス検査を実施 ・受検者見込数　約11,000件
拡充 **健康危機管理対策**	**12,250**	○世界で発生が懸念される新型インフルエンザ等に備え、「福岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、防疫対応マニュアルを作成するなど感染症危機管理体制を整備 ○感染症全般の対策の方向性を示す「福岡市感染症予防計画」や、新興感染症の発生に備えた平時からの取組みなどに関する「健康危機対処計画」を策定（令和5年度中に策定）	○「福岡市感染症予防計画」等に基づき、健康危機管理体制を強化 ・感染症対策に係る研修・訓練の実施や、国が実施する研修会等への職員の派遣による、人材の養成と資質の向上 ・感染症対策に使用する防疫用備品を整備するとともに、感染症対策物資等を備蓄 ・人獣共通感染症の動向等について関係機関と情報共有を行うとともに、ホームページやSNS、イベントを活用して市民への情報発信・広報啓発を実施

健康危機管理対策 **12,250千円**

「福岡市感染症予防計画」等に基づき、健康危機管理体制を強化

健康危機の発生に備えた平時からの取組み

拡充 研修・訓練の実施等による健康危機管理体制の強化

保健所職員に対する研修や実践的な訓練の実施、国の研修会等への派遣により、感染症対策に係る人材の養成と資質の向上を図る。

また、新興感染症発生時の応援職員やIHEAT要員（※）への研修などを実施し、健康危機管理体制の強化を図る。

（※　健康危機発生時に保健所等の業務を支援する外部の専門職）

防疫用備品の整備や物資等の備蓄

感染症の発生に備え、防疫用備品の整備や物資等を備蓄するとともに、ローリングストックによる適切な在庫管理を行う。

新規 人獣共通感染症対策（ワンヘルスの推進）

人獣共通感染症の動向等を医師会や獣医師会等と情報共有し、市民への広報啓発等を実施する。

2　薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進　　7,512　千円
(　6,429　千円)

薬物に対する正しい知識の普及啓発を継続的に行うなど、市民が大麻等の害悪に巻き込まれることがないよう薬物乱用防止対策を推進する。
薬物等の依存症に関する相談や、依存症本人の回復プログラム、家族教室等を開催するとともに、支援機関や自助グループとの連携を進め、薬物等の依存症対策に取り組む。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
拡充 **薬物乱用対策**	**2,826**	○関係者間との薬物乱用防止対策推進協議会の設置、啓発イベントなど薬物乱用防止に係る啓発事業を実施	○関係者間との薬物乱用防止対策推進協議会の設置 ○主に若年層を対象とした啓発強化のため、薬物乱用防止啓発イベントを拡充
薬物依存症対策	**4,686**	○薬物依存症回復支援プログラム、薬物依存問題を抱える家族のための教室、専門相談（面接）などを実施	○薬物依存症対策にかかる各種講座、相談等を実施 また、薬物の依存症支援者を対象とした研修を年１回動画配信形式で実施

薬物乱用対策　　**2,826千円**
大麻、市販薬等の薬物乱用防止のため、若年層へ向けた啓発活動を強化

「NO DRUG, KNOW DRUGキャンペーン」の拡充

「NO DRUG, KNOW DRUGキャンペーン」とは…
→福岡市薬剤師会及びエフエム福岡と協力し、
平成22年度から毎年実施している
薬物乱用防止啓発イベント。

拡充 **ラジオ番組やデジタルツールを活用した若年層への啓発強化**

特定のラジオ番組と連携することで、番組SNSを活用した若年層への幅広い周知・啓発が可能となる。
さらに、大学生や薬剤師等が継続的にラジオ番組に出演することで、イベント当日だけでなく継続的な啓発が可能となる。

3　食品衛生の推進

152,728　千円
(　136,411　千円)

食の安全・安心を確保するため、食品の検査、HACCPに沿った衛生管理の導入、定着指導等を継続して実施するとともに、タブレットを活用した監視指導のデジタル化及びMLVA法の検査導入により、監視指導及び食中毒対策の強化を図る。
また、SNS等を活用したプッシュ型広告など対象とする世代（ターゲット）にあわせた効果的な啓発を実施することにより、食中毒予防の広報・啓発の強化を図る。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
拡充 **飲食店等への監視指導**	**142,506**	○食品の安全性確保のため、飲食店等への立入検査、食品の検査、食品等事業者向けの衛生講習会、HACCPに沿った衛生管理の導入指導を実施	○食品の安全性確保の取組みを強化 ・監視指導及び食中毒対策の強化 ⇒タブレットを活用した動画や多言語翻訳アプリによる事業者への指導、ウェブ講習会の実施 ⇒ MLVA法の検査導入による腸管出血性大腸菌食中毒の早期原因究明 ・事業者による自主的衛生管理の促進 ⇒食品衛生表彰制度の改善（優良な取組みを行う事業者の広報強化）
拡充 **市民への情報提供**	**10,222**	○食の安全・安心確保のため、消費者等を対象としたバザー講習会等の開催、食品衛生に係るリーフレットやチラシ等の作成配付等を実施 ○市民の安全で快適な生活を支援するため、生活衛生情報誌の発行、暮らしに役立つ情報のWEBページへの掲載等を実施	○食の安全・安心確保の取組みを強化 ・広報・啓発の強化 ⇒食中毒予防啓発動画をSNS等広告に掲載するプッシュ型啓発、出前講座や講習会等のオンライン化 ・食の安全安心の確保に関する基本方針の改定

飲食店等への監視指導 **142,506千円**

監視指導、食中毒対策の強化及び事業者の自主的衛生管理を促進することで食品の安全性確保の取組みを推進

食品の安全性確保の取組みの強化

新規 監視指導及び食中毒対策の強化

・タブレットを活用した動画や多言語翻訳アプリによる事業者への指導

・事業者向けウェブ講習会の実施

・MLVA法の導入による腸管出血性大腸菌食中毒の早期原因究明

拡充 事業者による自主的衛生管理の促進

・優良な取組みを行う事業者の広報強化など食品衛生表彰制度を改善し、事業者の自主的衛生管理を促進

食中毒の増加

・新型コロナウイルス感染症対策が緩和された後、経済活動の活性化に伴い食中毒発生件数が増加

・主要病因物質に対応した食中毒予防の取組みが必要

福岡市食中毒発生状況

・令和２年度：20件

・令和３年度：25件

・令和４年度：49件

増加傾向

市民への情報提供 **10,222千円**

市民に対する食品の安全性に関する正しい知識の普及、理解の向上を図る取組みを実施

ターゲット・ニーズに合わせた広報・啓発による情報発信の強化

新規 広報・啓発の強化

●SNSプッシュ型啓発

食中毒予防啓発動画を作成し、SNS広告に掲載するなど、対象とする世代（ターゲット）にあわせたプッシュ型の広報・啓発を実施

●講習会等のオンライン化

市民向けの出前講座や講習会をオンラインで実施できる環境を整備し、対面とオンラインの市民のニーズにあわせた方法による講習会等の実施

拡充 基本方針の改定

本市の食の安全・安心の確保に関する施策の推進を図るため、食を取り巻く環境の変化、制度改正などの課題を踏まえ、「福岡市食の安全安心の確保に関する基本方針」を改定

現状

ホームページによるプル型啓発

対面による講習会

情報発信の強化

オンライン講習会

SNSプッシュ型啓発

4　環境衛生の推進

1,015,333　千円
(　928,850　千円)

市民の健康で安全な暮らしを確保するため、旅館や公衆浴場等の環境衛生関係施設等に対する監視指導に取り組むとともに、施設管理者による自主的な衛生管理を促すことにより、衛生水準の向上を図る。
また、福岡市葬祭場においては、今後もより効率的な施設運営に取り組むとともに、将来的な火葬件数の増加に対応するため、計画的な火葬炉設備等の更新に向けた準備を進める。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
環境衛生関係施設等に対する監視指導	**28,518**	○関係法令に基づく環境衛生関係施設の営業許可、届出受理、立入検査等 ○社会福祉施設の衛生指導	○健康で安全な市民生活の確保に向けて、レジネオラ症等の健康被害未然防止などの取組みを実施 ・環境衛生関係施設等への立入検査件数 　約3,600件
新規 **安心安全な宿泊環境の確保**	**35,513**	-	○安心安全な宿泊環境を確保するため、健全な民泊施設を推進する取組みを強化 ・民泊仲介サイトの監視 ・適切な標識の掲示推進 ・健全な民泊の啓発及び相談対応
葬祭場の管理運営	**929,522**	○福岡市葬祭場の管理運営を実施	○福岡市葬祭場の管理運営を実施
新規 **葬祭場の火葬炉設備等更新**	**21,780**	-	○火葬炉設備等の更新（令和8年度～）に向けた実施方針・要求水準書等を作成

安心安全な宿泊環境の確保 35,513千円

安心安全な宿泊環境を確保するため、健全な民泊施設を推進する取組みを強化

違法民泊ゼロプロジェクトの推進

新規 **民泊仲介サイトの監視**

無許可・無届の「いわゆる『違法民泊』」施設を遅滞なく探知するため、民泊仲介サイトの監視を実施

新規 **適切な標識の掲示推進**

民泊施設周辺の安心安全を確保するため、現地調査・監視指導等を行い、適切な標識の掲示を推進

新規 **健全な民泊の啓発及び相談対応**

健全な民泊を推進するため、民泊のあり方に関する啓発や、民泊サービスを開始したい事業者等に対する相談対応を実施

葬祭場の火葬炉設備等更新 21,780千円

将来的な火葬件数の増加に対応するため、葬祭場の老朽化した火葬炉設備等の更新(令和８年度～)に向けた準備

福岡市葬祭場「刻(とき)の森(もり)」の整備

新規 **火葬炉設備等の更新に向けた準備に着手**

火葬炉の設計・製作に係る発注支援業務委託を発注し、実施方針・要求水準書等を作成

福岡市葬祭場「刻の森」（南区桧原6丁目1-1）

○供用開始　平成17年10月１日
○火 葬 炉　26炉（うち胞衣炉 １炉）
○告別室、収骨室　各６室

整備内容

○火葬炉設備等の更新
・準備　実施方針、要求水準書作成等　令和6,7年度
・更新期間(予定)　令和8～12年度（5年間）
・更新の内容
　火葬炉(26炉)、排ガス処理設備、
　告別室・収骨室改造、受変電設備、空調設備等
○火葬受付時間の変更
　〔現　行〕午前10時～午後４時(２回転/日)
⇒〔延長案〕午前10時～午後６時(３回転/日)

5　動物の愛護・適正飼育の推進

96,312　千円
（　88,076　千円）

ボランティア・ペットショップ・獣医師等との連携共働のもと、飼い主等に対して継続的な適正飼育の啓発を行うとともに、動物愛護管理センターが収容した犬・猫については、適切な譲渡を推進していくことにより、殺処分の更なる削減を進める。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
動物の愛護・適正飼育の啓発	**64,111**	○「福岡市動物愛護管理推進実施計画」に基づく、動物の愛護・適正飼育の普及啓発に関する事業を実施	○動物の愛護・適正飼育の普及啓発に向けた取組みを実施
犬猫譲渡推進事業	**20,851**	○収容犬猫の殺処分の削減に向け、ミルクボランティア、譲渡サポート店制度、預かりボランティア制度等の譲渡事業を推進 ○地域猫活動の継続的支援を実施	○ミルクボランティア、譲渡サポート店制度、預かりボランティア制度等の譲渡事業を推進 ・ミルクボランティア 登録数　120組 哺育・譲渡頭数　100頭 ・譲渡サポート店　20店舗登録 ・預かりボランティア　預かり頭数　10頭 ○地域猫活動を推進 ・支援地域　新規10、更新20
拡充 **飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進モデル事業**	**11,350**	○飼い主のいない猫や多頭飼育者の猫への不妊去勢手術支援を令和5年度より試行的に実施 ・不妊去勢手術支援頭数 600頭	○不妊去勢手術支援に公募枠を新設し、野良猫の手術支援を拡大 ・不妊去勢手術支援頭数 800頭

飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進モデル事業　**11,350千円**

野良猫及び多頭飼育の猫の不妊去勢手術の支援を試行的に実施

飼い主のいない猫等の不妊去勢手術の推進　［拡充］

野良猫の繁殖や多頭飼育崩壊を抑制し、猫の収容及び殺処分の削減を図るため、令和５年度より開始した「飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進モデル事業」について、対象を拡充し実施

拡充　**令和6年度の拡充ポイント**

- **手術支援頭数を800頭 に拡大**
- **野良猫の手術支援を拡大するため「公募枠」を新設**

R5（600頭）	
○野良猫（選定枠）	500頭
●多頭飼育	100頭

R6（800頭）	
○野良猫（選定枠）	500頭
☆野良猫（公募枠）	200頭
●多頭飼育	100頭

【公募枠】☆新設（個人の活動者等）

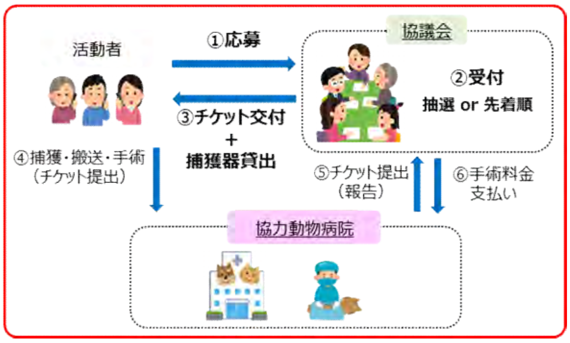

6　保健衛生・環境分野に関する試験・研究等の推進

276,594　千円
(　250,353　千円)

市民の健康と良好な環境を守るため、感染症の発生の予防及びそのまん延防止、食品の安全性の確保、水質・大気等に関する試験検査並びに調査研究を行うとともに、健康危機管理体制強化のための調査研究に取り組む。
また、市民への学習の機会を提供するため、保健環境学習室「まもるーむ福岡」において体験型学習の実施及び情報の発信に取り組む。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
拡充 **保健衛生・環境分野に関する試験・研究**	**255,526**	○新型コロナウイルスに関する検査の実施 ○感染症、食品等に関する試験検査及び調査研究を実施 ○水質・大気等に関する試験検査及び調査研究を実施	○新たな病原ウイルス探索法の確立など、健康危機管理体制の強化を推進 ○感染症、食品等に関する試験検査及び調査研究を実施 ○水質・大気等に関する試験検査及び調査研究を実施
保健環境学習の推進	**21,068**	○保健環境学習室「まもるーむ福岡」における体験型学習の実施及び情報の発信	○体験型学習の実施及び情報の発信 ・体験学習講座　39回以上

保健衛生・環境分野に関する試験・研究　　**255,526千円**
感染症、食品、水質・大気等に関する試験検査及び調査研究を実施

病原ウイルス探索能力の強化

新規 **次世代シーケンサーによる病原ウイルス探索手法の研究(3,063千円)**
次世代シーケンサー（NGS）を用いて、感染症が疑われる臨床検体の中に含まれる様々な遺伝子の配列を解読し、病原体の遺伝子を探索する検査手法を研究・構築

■NGSによる新たな方法

施策に活用
・正しい予防法
・感染拡大防止

■PCRによる従来の方法

・病原体ごとに検査を実施する必要がある
・既知の病原体にしか対応できない
・病原体の特定に至らない場合もある

次世代シーケンサー（NGS）とは…
サンプル中に含まれる様々な遺伝子の塩基配列を高速・大量に読み取ることができる装置。

7　国民健康保険事業の安定的な運営

1,078,725　千円
(　856,597　千円)

国民健康保険事業においては、安定的な運営を図っていくため、基金の活用等により保険料負担の緩和を図るとともに、ICTを活用した新たな収納対策に取り組むなど保険料収入の確保に努めながら、「福岡市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、医療費の適正化を推進する。

事業名	予算額(千円)	事業内容	
		これまでの取組み	6年度の取組方針
保険料収入の確保･収納率向上の推進	**508,952**	○口座振替加入率の向上やきめ細かな納付相談の実施など、保険料収入の確保に向けた取組みを実施	○口座振替加入率の向上やきめ細かな納付相談の実施など、保険料収入の確保に向けた取組みを実施
新規 **保険料の納付勧奨等事業**	**41,607**	-	○保険料の収納対策として、新たにICTを活用(※)して未納の方への早期納付勧奨の取組みを強化 ※オートコールの導入、SMSの拡充
医療費適正化の推進	**370,467**	○給付適正化計画を推進 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・レセプト点検 ・訪問健康相談事業 ・柔道整復療養費の内容点検など ○医療費適正化計画（第２期）の最終評価及び第３期計画の策定	○給付適正化計画を推進 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・レセプト点検 ・訪問健康相談事業 ・柔道整復療養費の内容点検など
適正服薬の推進	**43,500**	○成果指標の達成状況に応じて委託料を支払う成果連動型委託により、令和４年度から６年度までの３年間の継続事業として、個別勧奨を実施 ・３年間の対象者数　約9,500人 （4年度　2,703人） （5年度　4,799人）	○成果指標の達成状況に応じて委託料を支払う成果連動型委託により、令和４年度から６年度までの３年間の継続事業として、個別勧奨を実施 ・３年間の対象者数　約9,500人 （6年度　約2,000人）
国の制度改正に伴う対応	**114,199**	○国の制度改正に伴い、システム改修などを実施 ・保険料軽減措置に係るシステム改修など	○国の制度改正に伴い、システム改修などを実施 ・マイナンバーカードと保険証の一体化に伴うシステム改修、資格確認書の交付など

保険料の納付勧奨等事業 **41,607千円**

保険料の収納対策として、新たにICTを活用(※)して未納の方への早期納付勧奨の取組みを強化

※納付勧奨にオートコールを導入し、SMS（ショートメッセージサービス）も拡充

SMSやオートコールを活用した効率的な納付勧奨の実施

新規 ICTを活用した早期納付勧奨の実施

保険料の納期限を過ぎても納付がなかった場合

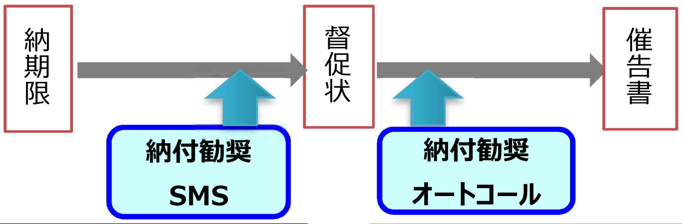

SMSのメリット

・直接スマホ・携帯電話に届く
・通知機能により案内に気づく
・自分のタイミングで内容を確認できる

オートコールのメリット

・短期間に多くの方へ案内できる
・スマホ・携帯電話を所有していない方にも自宅の電話に案内できる

効率的な納付勧奨

●オートコール（自動音声による案内電話の一斉発信システム）やSMSを活用することにより、**短期間に多くの方**への納付勧奨を実施！

●**納期限から間もない期間**に異なる手法で**2回**アプローチ！

払い忘れに気づいてもらい長期滞納を未然防止

収納率の向上